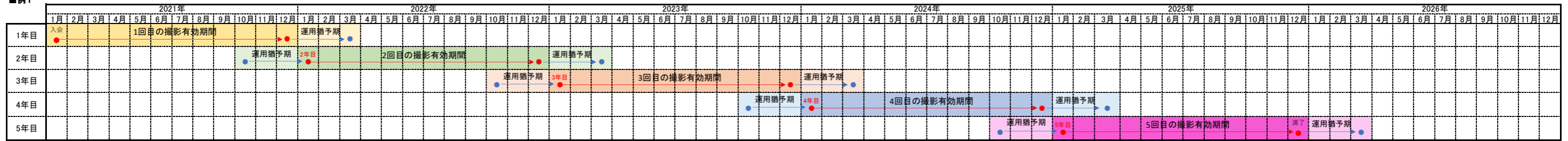


「ashiato」にご入会いただいたお客様へ

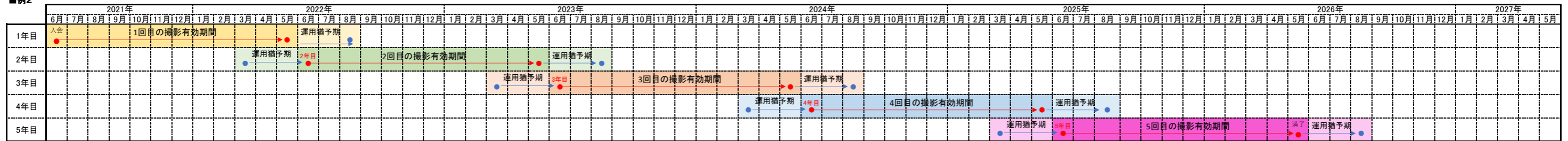
別紙①年1回撮影について

●1年間に1回撮影いただきます。ただし、1年間の前後3か月は猶予期間として撮影いただくことができます。

■例1

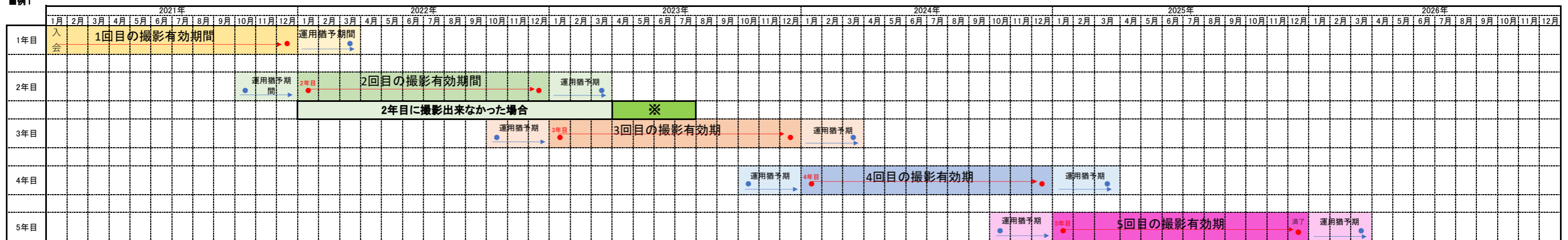


■例2



別紙② 1年間の期間内に、その年の撮影が出来なかった場合

■例1



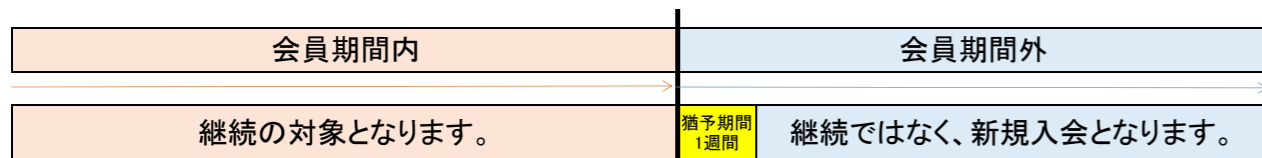
※延長料金をお支払いいただくことで、期間を3か月延長することができます。…延長期間3か月。延長料金10,000円(11,000円(税込))

※表の場合、2年目に撮影出来ず、猶予期間でも撮影出来なかったため、延長料金をお支払いいただいて、あと3か月期間を延長して、2年目の撮影をしていただく事が出来ます。

3年目は2回撮影することになります。2年分を※印のところで撮影いただき、3年目分は2024年3月までに撮影いただく、ということになります。

※延長は1回限りとさせていただきます。

別紙③ 「ashiato」会員継続について



- 会員期間内、5年目の撮影セレクト後、1週間以内継続のお返事をいただくと、継続特典が3つ付きます。
 - ①入会金サービス。
 - ②チャージカード5,000円分サービス。
 - ③あしあとアルバム半額。(4,400円(税込))

- 会員期間内、5年目の撮影セレクト後、1週間過ぎてから継続のお返事をいただくと、継続特典が1つ付きます。
 - ①入会金サービス。

会員期間満了日

- 猶予期間1週間
会員期間満了日から1週間以内に、継続の意思をお伝えいただければ、継続となります。
※入会金サービス
- 継続は、会員期間満了日の翌日がスタートとなります。
- 年に1回撮影の、1年間の前後3か月は猶予期間として撮影いただくことができます。
※別紙①参照